

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

③施設の情報

名称：北九州乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：西村 慎治	定員（利用人数）：33名
所在地：福岡県北九州市小倉南区八幡町11番7号	
TEL：093-941-4050	https://www.ho-unkai.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和47年2月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 鳳雲会	
職員数	常勤職員：40名 非常勤職員 2名
専門職員	保育士 21名 家庭支援専門相談員 1名
	看護師 5名 個別対応職員 1名
	栄養士 1名 里親支援専門相談員 1名
	心理士 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
5 グループ	・自動火災報知設備・火災報知装置 ・110番通報装置・電気施錠・防犯カメラ ・避難用滑り台・冷暖房・床暖房 ・空気清浄機・加湿器・24時間換気 ・スプリンクラー

④理念・基本方針

～理念～

子どもたちの生命^{いのち}をかけがえのない尊いものとして守ります。

子どもたちの最善の利益の実現に努めます。

子どもたちに寄り添いその思いを代弁するよう努めます。

～基本方針～

・子どもたちひとりひとりを尊重し、あたたかい家庭的な雰囲気の中で見守る姿勢を大切にします。

・子どもたちの養育は個別担当制を基本とし、愛着関係の確立に努めます。

・子どもたちの家庭復帰を目指し、安定したよりよい親子関係を築けるよう支援します。

・子どもたちの養育・保護者支援のため、地域社会における関係機関との連携を図ります。

⑤施設の特徴的な取組

本体施設に小規模グループケアを2グループ、近隣マンション一室にて1グループ実施しています。来年度は2階建てを建築し、小規模グループケアを1階に、2階では地域や保護者、里親に向けた支援の取り組みを行う予定としています。引き続き地域ニーズを踏まえ、児童短期養育入所事業、レスパイト受入、おたすけAED事業も行っています。

今年度、全職員にてマニュアルの見直しや、当院専門職による院内研修や職員からの質疑応答の機会を設けるなど、質の向上にむけた取り組みを行っています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 6 年 8 月 22 日（契約日）～ 令和 7 年 1 月 20 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 3 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 令和6年4月より新任院長の下での新体制が始まり、一つひとつ丁寧に見直しを行い、現場主導でサービスの質の向上に向けて意欲的に取り組んでいる。
- 今年度より就業規則が変更となり、雇用形態、年休取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮したシフト作り等、処遇の改善、福利厚生充実を図り、職員が働きやすい環境を整えている。また、院長、理事長が現場に顔を出して職員とコミュニケーションを図り、風通しの良い環境である。
- 「期待する職員像」をマニュアルに明記し、月に1度自己評価を行い目標を設定している。主任、院長との個別面談を実施して職員の意見を聴き取る機会を確保し、運営に反映させている。また、院外、院内研修受講の機会を多く確保することで、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。
- 外部に向けた取り組みとしてホームページの更新に取り組み「おたすけAED事業」地域のニーズを受けて「児童短期養育入所事業」「子育て電話相談」「レスパイト受け入れ」「園庭開放」を実施して、地域からの関心、理解、協力を得るための努力を継続し、地域に開かれた乳児院を目指している。
- 季節の食材を取り入れながらカロリーや栄養バランスを考慮したメニューで美味しい食事を提供している。月1回職員も一緒に食べる食事会や行事食、簡単なおやつ作り、子ども達の目の前でミックスジュースやたこ焼きを作る等食育に力を入れて取り組み、「食」への関心を引き出している。

◇改善を求められる点

- 記録の簡素化や情報共有の強化に向けてソフト導入を検討しているが、ハード面での環境整備が必要である。職員間の連携を深めるためにも、出来る事から少しずつ取り組みを進めていく事を期待したい。
- 措置児童の入所の減少、ショートステイ利用の増加、医療行為が必要な子どもの受け入れ等、乳児院が置かれている現状や求められていることを理解した上で、看護師の増員や新しい事業の展開等、他の乳児院と情報交換しながら歩みを止めずに進めていく事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で今後の課題がみえてまいりました。
事業計画の策定、養育支援の質の向上への組織的計画な取組、
またソフト導入等、出来るところから改善していきたいと思えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 基本理念や方針を事業所の見やすい場所に掲示し、倫理綱領を職員会議の中で唱和して職員一人ひとりが理解を深めている。また、理念、基本方針をパンフレットやホームページに記載することで、保護者等への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a
〈コメント〉 北九州市児童養護施設協議会や各種協議会、研修に参加して情報を収集し、事業全体の動向を把握している。また、養育・支援のニーズ、施設の位置する地域の特徴等を把握、分析して、経営の安定性や将来の展望を視野に入れた対応に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉 新体制となり、これまで課題に挙げられていた設備、環境整備の見直しに取り組み始めている。理事長会の内容を職員会議や保育会議の中で報告し、経営状況について職員に周知している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント> 法令改定や乳児院に求められる変化に合わせて中・長期計画を策定している。小規模グループケアの増設や親子支援、地域交流の場の確保、情報共有のためのソフトの導入に向けたハード面での環境整備等を検討しながら具体的に進めている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント> 中・長期計画の実現に向けて、単年度の計画を具体的に策定している。会議の中で結果や進捗状況を確認している。単年度の計画は、実現できそうな具体的な内容になっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 今年度より、各クラスの目標を設定し、9月のクラス会議で上半期の評価・見直しを行うことで職員が参画し、意見が反映されるようになった。年度末に実施状況の確認、評価を行い、その結果を踏まえて次年度の事業計画を策定している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 年度初めに事業計画を保護者に郵送している。分かりやすいようにルビを付けたイラスト入りの事業計画書を作成し、面会室にも掲示している。今年度から行事への保護者の参加を促し、話す機会が持てるように努力している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 子ども達の満足度チェックを行う事で明らかになった課題について検討し、PDCA サイクルに基づき、養育・支援の質の向上に取り組んでいる。自己評価を毎月行い、半年毎の振り返りを行っている。第三者評価を3年毎に実施し、結果を受けて組織全体で改善に向けた取り組みを行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 評価結果を分析し、課題や改善点を職員間で共有している。職員会議の中で改善計画を作成し、組織として計画的な改善策の実現に向けて取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 今年度より施設長が交代し、現場の職員の意見を聴きながら、意欲的に改革に取り組んでいる。施設全体の責任者として、使命感を持って経営管理に取り組み、施設長の役割と職務分掌を文書化して、職員会議、研修の場で表明し、職員への周知を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 施設長は、外部研修や施設長会議を通して、遵守すべき法令の把握に努めている。新任職員については雇用時に新人研修を実施し、就業規則の変更等については必要に応じて職員全員に内容変更の説明を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 各種会議を通して意見交換し、養育・支援の質の向上に取り組んでいる。年2回職員の人事考課を実施し、職員の思いや要望をしっかりと聴き取り、現場の声を大切にした指導力を発揮している。職員の経験や習熟度に合わせて外部研修への参加を奨励している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 今年度より就業規則の見直しを行い、働きやすい職場環境を整えている。施設長は業務の実効性を高めるためにリーダー会議に出席し、処遇改善や人員配置、働きやすい職場環境作りに積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

<p><コメント> 養成校に出向き、講演や説明会を行い人材の確保に取り組んでいる。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、施設の方針や魅力を伝え、入職に繋がるように取り組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> 「養育者として望まれるもの」に基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、職員一人ひとりが理解し実践に繋がるように支援している。施設長や主任による職員面談を実施し、職員の処遇改善に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 施設長や主任は職員と面談を行い、職員の意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。産休、育休後の職場復帰に向けて、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。職員旅行や食事会等での助成金や健康診断への補助金等、福利厚生にも力を入れている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 「養育者として望まれるもの」に職員像を明確化し、毎月職員の自己評価を実施し、主任とクラスリーダーが内容を確認している。毎月目標設定をして自己評価を行い、職員一人ひとりが目標管理出来るように取り組んでいる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 期待する職員像を明確にして、外部や内部研修受講を奨励し、施設が目指す養育・支援に取り組んでいる。階層別研修等、役職や職種、勤務年数に応じた研修に参加できている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 階層別職種別に研修記録を作成し、多くの職員が研修に参加出来るよう配慮している。また、院内の専門職による院内研修を年に数回行い、専門的な知識の共有に努めている。また、新人職員には指導担当がついてOJTが行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生対応マニュアルを整備し、養成校と連携を図りながら指導内容を改善している。今年度より、実習生に専門職より、取り組みや役割について説明を行う時間を設け、福祉施設に対する理解を深めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> 法人の理念や基本方針、特色ある取り組みをホームページで公表し、広報誌や掲示板、パンフレットに行事や活動の報告等を掲載している。第三者評価を3年に1回受審し、結果をインターネットで公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 施設の事務、経理、取引について公認会計士に相談し、アドバイスを受けている。毎年北九州市の監査があり、結果や指摘事項を受けて改善に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>施設の広報誌や掲示板、ホームページを利用して広報活動に取り組んでいる。地域の清掃活動に参加して情報交換を行い、何かあれば相互に駆け付ける関係が築かれている。「おたすけAED」事業について、地域の方を対象に講習会を兼ねて見学を呼びかける等、少しずつ交流に向けた取り組みを進めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> ボランティア対応マニュアルを整備している。新型コロナ5類移行に伴って受け入れを再開し、シーツ交換や洗濯もの畳み、散髪、ふれあい遊び、手作りの食事用エプロンの寄贈等、多くのボランティアを受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 児童相談所とのケース会議はFSW（家庭支援専門相談員）が窓口となっている。FSWを中心に、看護師、里親支援相談員、心理士、ケアワーカー、栄養士等が関係機関と連携し、問題解決に向けて協働して取り組んでいる。また、職員会議で説明を行う等、職員間で情報を共有している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行わ	b

	れている。	
<p><コメント> 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ把握に努め、子育て電話相談、児童短期養育入所事業、レスパイトの受け入れ等に取り組み、地域福祉の向上に取り組んでいる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> おたすけ AED 事業、清掃活動、ペットボトルキャップ、プルタブ、使用済み切手、ベルマークの回収に取り組んでいる。公益的な事業や活動は、子育て電話相談、ショートステイ、レスパイトケア受け入れの他にも、今年度より地域の方の被災時の備蓄等にも取り組み始めている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 理念や基本方針を全職員で共有し、乳児院倫理綱領、マニュアルを会議の中で読み上げて共通理解に努めている。毎月行う自己評価の中にアドボカシーに関する項目があり、子どもへの対応を振り返る機会となっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント> 子どものプライバシー保護のマニュアルを整備し、会議や研修を通して職員間で共通理解を図っている。施設長講話の中でも取り上げ、職員一人ひとりの周知に努めている。写真、動画作成、掲示物においてもプライバシー保護の徹底がなされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> パンフレットやホームページに施設の特徴を分かりやすく掲載し、イラストを入れ、読みやすい文章に変更して、保護者が理解しやすいように取り組んでいる。定期的に手紙と写真で子どもの様子を報告している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a

<p><コメント> 利用開始や変更時に保護者と話し合い、施設での生活状況について意見や要望を聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるようにわかりやすく説明している。保護者対応の窓口として、家庭支援専門相談員が保護者に寄り添いながら誠実に対応している。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 行政や児童相談所等と連携して、措置変更や家庭への移行、里親へのフォローがスムーズに出来るように取り組んでいる。また、個別対応職員を配置し、退所後の支援を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども達の満足度チェックの結果を職員間で話し合い、パーセントの低い内容については原因を考えて見直し、改善に繋げている。子どもの満足の向上に向けて、子ども達の目線で見守る支援に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p><コメント> 苦情受付責任者や担当者を配置し、保護者の意見や要望が出しやすい環境を整えている。定期的に外部の第三者委員と協議を行い、苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容についての検討内容や対応策を記録して、職員間で周知を図っている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
<p><コメント> 意見箱を設置し、個室を準備する等して話やすい環境を整えている。保護者自身が相談や意見を伝える相手を自由に選べることを伝え周知に努めている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント> 家庭支援専門相談員が窓口となり、面会時や電話等で意見や要望、心配な事等を聴き取っている。出された内容を記録に残し、必要に応じて会議や申し送りで周知を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの養育・支援が安心・安全に行われるように、インシデント、アクシデント委員会を設置し、事故防止に取り組み、組織としてリスクマネジメント体制が構築されている。事故防止対策の外部研修に職員が交代で参加し、毎月蘇生法の訓練を実施し、子どもの安</p>		

全確保、事故防止の徹底に取り組んでいる。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、発生時には看護師を中心に職員が一丸となって素早く対応する体制を確立している。予防対策については、マニュアルをいつでも確認できるよう、見やすい場所に掲示して職員の周知を図り、子どもの安全確保の体制を確立している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 火災や地震、風水害に備えた避難訓練を定期的実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所（園庭）に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。非常食、飲料水、非常用備品の備蓄を行っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント> 現在、マニュアルの見直しが行われ、現在施設で実施している内容をベースにして作成している。実施方法について、各種会議や研修の機会に職員一人ひとりへの周知が図られている。新任職員に対しては、今年度、指導担当との振り返りの時間が設けられている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント> 子ども達の目標を担当職員が中心に毎月作成し、月の終わりに見直しを行っている。今年度、現場にいる職員に振り分けて、マニュアルの検討、見直しを職員全員で行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 主任、FSW（家庭支援専門相談員）、看護師、心理士、栄養士、担当職員等、様々な職種の関係職員が参加してアセスメントが実施されている。アセスメントを基に自立支援計画書を作成し、職員会議で共有して実践に努めている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b

<p><コメント> 月1回、看護師、栄養士、FSWの意見を記入した自立支援計画書を作成している。実施状況や目標達成状況を確認して評価し、変更後は職員間で情報を共有して養育、支援に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> 職員連絡ノートやアセスメントの報告、月1回のグループ内の話し合い等で情報を共有している。自立支援計画は毎月記録してファイリングされ、いつでも見ることが出来るように整理されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。職員会議や研修の機会を設けて個人情報保護について職員が理解を深め、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 子どもの権利を守る養育・支援についてマニュアルに明記し、倫理綱領を会議の中で読み上げて職員間で再度確認している。リーダー会等で子ども達の満足度チェックを年2回実施し、結果についてクラス会議で話し合い、子どもの気持ちに寄り添った養育・支援に努めている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 子どもに対する不適切な関わりについてマニュアルを作成し周知に努めている。具体的な事例を挙げて検証し、対策防止と、不適切な関わりがあった場合の対処方法を明文化して再発防止に取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a
<p><コメント> 担当養育制を取り入れ、子ども達と一貫した関わりの中で表情や言葉、仕草を汲み取り、愛情を持って支援している。6ヶ月以上から心理士が介入し、子どもの発達状態を見て相談やアドバイスを行う体制が整っている。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント> 子ども達の年齢や状況を把握し、安全で使いやすい遊具で自由に遊びに取り組めるように支援している。個別の玩具や衣類を職員と一緒に買い物に行く機会を設けている。また、自然と触れ合える外遊びや散歩等にも積極的に出かけている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑤	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p><コメント> 自立授乳を基本とし、乳幼児の体調や生活リズムに合わせて工夫しながら授乳している。出来るだけ抱っこをして目を合わせて優しく声掛けしながら、ゆったりとした気持ちで授乳出来る支援に取り組んでいる。子どもが欲しがるタイミングや飲みやすい体勢など職員間で授乳方法を共有している。</p>		
A⑥	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている	a
<p><コメント> 担当職員を中心に、看護師、栄養士と相談しながら離乳食を進めている。食事形態が変わるタイミングや食べ方が気になる時には栄養士に見てもらい助言を受けている。噛む力を養う為にゴボウや沢庵等歯ごたえのある食材を使用する等工夫している。</p>		
A⑦	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食事場所は清潔に保たれ、食べやすいように体に合わせて椅子とテーブルを用意し、誉めたり励ましたり認めたりする言葉かけを心掛け楽しく食べられるよう支援している。月1回職員と一緒に食事会や行事食、おやつ作り等、様々な体験が出来るよう工夫しながら取り組んでいる。</p>		
A⑧	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント> アレルギーやカロリーに注意して子ども一人ひとりのネームプレートを用意している。カロリー計算や栄養バランス、彩りや盛り付けに配慮した料理を提供し、子ども達の目の前で、おやつ作りやミックスジュース作りを披露する等して楽しんでいる。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		

A⑨	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの衣類は個別化して収納し、担当職員が、子どもの発達状況、体型、好みを把握して、着やすさ、素材等に注意しながら用意している。衣類や寝具は肌に刺激が少ない綿を基本としている。</p>		
A⑩	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 室内の温度や湿度のチェック、オルゴールの曲を流す等して、快適に十分な睡眠がとれるように支援を行っている。15分毎の巡回や7ヶ月未満児のベビーセンサー使用、1歳未満児のうつ伏せ寝チェックを行い、子どもの安全管理に取り組んでいる。</p>		
A⑪	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント> 掃除が行き届いた清潔な浴室で、言葉かけや歌を歌いながら楽しい雰囲気の入浴支援に取り組んでいる。子どものお気に入りのおもちゃを用意して、各クラス単位で毎日入浴している。</p>		
A⑫	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント> 発達段階に応じて無理強いしないトイレトレーニングを行っている。子どもの生活リズムや気持ちに合わせてトイレ誘導を行い、出た時もないときも子どもを誉めるように心がけ、排泄成功シールや絵本などを利用してトレーニングしている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント> 天気の良い日は周辺の散歩に出かけ、外界への興味を広げている。おもちゃは個別化され、子どものマークのついたおもちゃ箱を用意し、クラス外の各コーナーやフリースペースでも自由に遊べる環境を整えている。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑭	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント> 日勤、夜勤の申し送り時に子どもの状態を伝えている。入所日誌に健康状態、食事、検温、症状等を毎日記録し、各クラスの看護師、保育士が子どもの健康状態を把握して、健康管理に取り組んでいる。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント> 嘱託医による月1回の健診に加え、職員連絡ノートで病・虚弱児の健康状態の変化が把握できる体制が整っている。月1回、ナースカンファレンスで全児童の健康状態、発達の状態を話し合っている。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑯	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている	a

	る。	
<p><コメント> 自立支援計画や養育計画に基づき、心理的な支援が必要な乳幼児について、保護者の支援も視野に入れて取り組んでいる。療育センターより運動、心理担当の訪問支援が定期的に行われている。</p>		
<p>A-2-(6) 親子関係の再構築支援等</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント>家庭支援専門相談員が中心となって保護者面談を設定し、保護者の養育不安や心配な事を聞きだして話し合い、保護者と信頼関係を築いている。定期的にお便りを送付し、動画を撮ってDVDを作成して観てもらおう等、関係作りに活用している。</p>		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 子どもと保護者の関係調整を行い、面会、外出、宿泊、一時帰宅を設定し、子どもと保護者の関係性の好転を目指し、保護者の養育意欲が向上するように支援している。</p>		
<p>A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑲	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもの退所日が決まれば、児童相談所や関係機関と連携し、退所後子どもが安定した生活が送れるように支援し、退所後も24時間相談が出来る体制を整えている。</p>		
<p>A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備</p>		
A⑳	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	b
<p><コメント> 児童相談所より里親委託の打診があれば、児童相談所里親支援職員と乳児院の里親支援相談員が中心に話を進めている。委託後の里親への支援として、委託前後の家庭訪問、養育指導やレスパイトへの対応も行っている。</p>		
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p>		
A㉑	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント> 一時保護を受け入れ、児童相談所から情報を得てアセスメントを作成し、感染症やアレルギー等の観察と配慮に取り組んでいる。特に怪我や病気のある場合には看護師が同伴し、情報の把握に努めている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント> 緊急一時保護時は、一時保護時より情報が少なく、アセスメント作成が困難であるが、警察や児童相談所からの情報を把握して、受け入れに取り組んでいる。虐待等で怪我や病気の子どもには、看護師が同伴して情報や経過を聴き取っている。</p>		

